

# 違法な不用品回収業者にご注意！

トラブルに巻き込まれないよう適正な処理をしましょう！

横浜市から「一般廃棄物収集運搬業」の許可を受けずに「不用品回収」などと称して家庭から排出される粗大ごみ等の廃棄物を収集している事業者は違法業者です。横浜市では、家庭から出る粗大ごみ等の処理は「横浜市」又は「一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた民間事業者」が行っています。

※市民の方がトラブルに遭った事例としては

- 1 軽トラックで「無料回収」と称して市内を巡回している事業者にごみ処理を依頼したら高額な処分料を請求された。
- 2 ポストに入っていた無料回収のチラシを添付してごみ処理を依頼したら、軽トラックに積み込んだ後で作業料などを徴収された。
- 3 一度無料回収をお願いした後、何度も不用品がないか訪問されて困った。

※トラブルに遭わないためには

引っ越しなどにより家庭から一時的に多量に出るごみは「一般廃棄物収集運搬業許可業者」に依頼（有料）して適正な処理をしましょう。

## ●粗大ごみに関するお問い合わせは粗大ごみ受付センターへ

一般加入電話から 057-200-530 携帯電話などから 045-330-3953

## ●一般廃棄物収集運搬業許可業者に関するお問い合わせ

業務課運営係 671-3815 一般廃棄物対策課 671-3814

## ●契約などによるトラブルに関するお問い合わせ

横浜市消費生活総合センター 671-3817

(受付 平日 9:00~18:00 土日 9:00~16:15)